

和歌山中央医療生協 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立することができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

I. 行動期間 2010年4月1日～2015年3月31日までの5年間

II. 内 容

目標Ⅰ 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

〈対策〉

- ・ 2010年4月以降 関係する制度について周知・情報提供のための文書を配布する。
- ・ 同 日常運営のライン対応とともに相談窓口(担当者)を位置付け、職員に周知する。

目標Ⅱ 子どもが生まれる際の父親の休暇の取得の促進

〈対策〉

- ・ 2010年4月以降 上記の対策とあわせ、妻の出産時の慶弔休暇について、職員に周知する。

目標Ⅲ 所定外労働の削減の促進

〈対策〉

- ・ 2010年4月以降 労働安全衛生委員会による所定外労働の把握・チェックを行い、所定外労働が多い部署・職員があれば改善対策をはかれるようにする。

目標Ⅴ 「こども参観日」の実施

〈対策〉

- ・ 2010～14年中 こどもが保護者である職員が働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を、「おやこ保健教室」の形態で実施する(職員だけでなく地域にも開放した形態での実施を想定)。

以 上